

令和5年 第3回松田町議会定例会 会議録 (第2日目)

令和5年8月23日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

—	—	2番	古谷 星工人	3番	内田 晃
4番	平野 由里子	5番	田代 実	6番	井上 栄一
7番	南雲 まさ子	8番	中野 博	9番	飯田 一
10番	齋藤 永	11番	寺嶋 正	12番	大館 秀孝

2. 欠席議員 1人

1番	唐澤 一代
----	-------

3. 説明のための出席者 15人

町 長	本山 博幸	副 町 長	田代 浩一
教 育 長	浄泉 和幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	中津川 文子
参事兼政策推進課長	鈴木 英幸	総 務 課 長	早野 政弘
安全防災担当室長	鎌田 将次	税 務 課 長	山岸 裕子
町 民 課 長	川本 博孝	福 祉 課 長	宮根 正行
子育て健康課長	渋谷 昌弘	観 光 経 済 課 長	遠藤 洋一
まちづくり課長 兼 駅 周 辺 事 業 推 進 担 当 室 長	柳澤 一郎	環 境 上 下 水 道 課 長	渋谷 好人
教 育 課 長	椎野 晃一	—	—

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	石井 友子	書 記	島 秀明
---------	-------	-----	------

5. 議事日程

日程第 1 認 定 第 1 号 令和 4 年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について

6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。松田町議会定例会本会議第 2 日目を迎え、議員各位には定刻までに御参集いただき、大変御苦労さまです。

報告いたします。唐澤議員より、体調不良のため欠席の連絡がありましたので、報告します。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 日程第 1 「認定第 1 号令和 4 年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

昨日に引き続き、担当課長の細部説明を求めます。説明は簡潔にお願いいたします。それでは、まちづくり課長、お願いします。

まちづくり課長 それでは、よろしくお願ひいたします。款の 7、土木費となります。ページにつきましては154、155ページをお開きいただきたいと思います。昨日と同様にですね、備考欄にて説明を主にさせていただきます。

それでは、項の 1、土木管理費、目の 1、土木総務費でございます。備考欄の 01、職員人件費に要する経費としましては、職員 7 名分の給料、職員手当等を支出してございます。

02、土木総務全般に要する経費につきましては、おめぐりいただき、156、157ページでございます。主な支出としましては、0201、一般事務経費は新東名高速道路事業対策委員会の委員報酬をはじめ、国道246号バイパス建設促進協議会など、道路関連の負担金を支出してございます。

その下、0203、地籍調査事業といたしましては、12、委託料にて中丸・河内自治会の 8ヘクタールの境界立会い、ほかに閲覧や認証事務を実施してござい

ます。

項の2、道路橋梁費につきましては、おめくりいただきまして、158、159ページでございます。目の1、道路橋梁総務費、0101、一般事務経費につきましては、主なものといたしまして、10、需用費、光熱水費で道路照明灯約230灯分の電気料等を支出してございます。18、負担金補助及び交付金につきましては、十文字橋維持補修負担金として、長寿命化に資する橋梁補修を開成町で実施し、国費を除く単独費の2分の1ずつを負担しているものでございます。

続いて目の2、道路維持費となります。01、道路維持に要する経費、0101、一般事務経費の主な支出ですが、10の需用費、修繕料で町道の小規模補修として24件、側溝補修や安全施設の保守等を実施してございます。12、委託料では、毎年実施しております町道のり面草刈り委託料として、40の路線分ののり面草刈りを実施してございます。

続きまして、0102、道路補修事業でございます。14の工事請負費といたしましては、生活道路補修工事から町道維持補修工事までの4事業につきましては、道路補修、舗装補修、側溝補修、カーブミラー設置など18件の実施をいたしました。以降、箇所を明示している工事につきましては、舗装関連、水路改良等を実施してございます。

おめくりいただきまして、160、161ページをお願いいたします。目の3、道路新設改良費となります。備考欄、0102、道路新設改良整備事業、12、委託料、道路用地登記書類作成業務委託料として、改良工事や狭隘道路の整備、開発道路の帰属など22件分を支出してございます。また、町道19号線、町屋踏切改良工事委託については、踏切内の電気通信設備の移設等を実施する内容のため、JR東海さんにて施工した費用を委託料として支出してございます。

その下、松田庶子線、いわゆる左岸道路でございます。道路詳細設計委託につきましては、将来交通量の推計、左岸道路内の橋梁の耐荷重調査及び新十文字橋下の町道拡幅に係る検討を実施してございます。

14、工事請負費では、町道10-1号線、町道19号線の拡幅改良や交差点改良を実施し、通行の安全を確保いたしました。

16、公有財産購入費及び21、補償補填及び賠償金は、道路改良工事に必要な用地取得5件、物件補償6件を実施してございます。

目の4、橋梁維持費でございます。0102、橋梁寿命化事業につきましては、12、委託料におきまして17橋の橋梁点検を実施しております。

続きまして項の3、河川費、目の1、河川総務費となります。14、工事請負費では2件の環境整備工事を実施いたしました。

項の4、都市計画費、目の1、都市計画総務費につきましては、162、163ページをお願いいたします。0101、一般事務経費の12、委託料では、おおむね5年ごとに実施する都市計画に関する基礎調査や、神山地域の用途地域見直しに係る調査検討を実施してございます。

0103、新松田駅周辺整備事業につきましては、12、委託料、新松田駅周辺整備促進支援及び設計業務委託は、新松田駅周辺整備の基本構想・基本計画に基づき、再開発組合設立に向けた権利者の組織づくりと、駅前広場の各種調査及び基本計画の作成を実施してございます。

その下、24、積立金につきましては、新松田駅周辺整備基金を積み立ててございます。

目の3、都市排水路でございます。10、需用費では、6件の水路補修を実施してございます。

14、工事請負費では、中河原地内の都市排水路に堆積した土砂撤去など、流路の確保をいたしました。

目の4、下水道費でございます。下水道事業特別会計への繰り出しでございます。繰出金としまして、下水道債の元利償還金等へ繰り出しをしております。

おめくりいただきまして、164、165ページです。項の5、住宅費、目の1、住宅建設費、0101、住宅整備事業建設経費でございます。16の公有財産購入費につきましては、町屋及び河内地区の町営住宅の建設工事費の割賦分でございます。

24、積立金につきましては、町営住宅基金積立金として支出しております。土木費の説明は以上となります。

安全防災担当室長 款 8、消防費、項 1、消防費、目 1、常備消防費です。この目は、小田原市消防本部へ事務負担金を支出しています。

目 2、非常備消防費です。この目は、消防団の管理運営に関する経費を支出しています。1、報酬では129名分の報酬を、3、職員手当は団員の出動など、7、報償費では退職消防団員 7 名に報償金を支払いました。

次の166、167ページをお願いします。目 3、消防施設費です。主な支出は、消防団の詰所、消防自動車、消火栓の維持管理にかかる経費です。0102、庁用車管理経費、消防団第 6 分団消防車車両購入をしています。0201、消防施設整備事業、14、工事請負費では、第 6 分団詰所施設整備工事で、長寿命化を実施しました。

その次の168、169ページを御覧ください。目 4、災害対策費です。この目は、災害対策に関する経費として、風水害対策、消防団及び自主防災会に対する強化事業、同報無線、防災行政無線などの維持管理経費です。

0104、防災資機材等整備事業では、主に非常食、飲料水等を支出いたしました。以上です。

教 育 課 長 続きますして款の 9、教育費でございます。168、169を御覧いただいていると思うんですけども、1 枚おめくりいただきまして、170、171ページをお願いいたします。項の 1、教育総務費、目の 1、教育委員会費でございます。教育委員会費につきましては、教育委員会制度を運営するための経費を計上し、教育委員報酬が主なものでございます。

続きますして目の 2、事務局費になります。事務局職員、幼稚園教諭の給与費のほか、1 枚おめくりいただきまして、172、173ページになりますが、備考欄上段、0103、会計年度任用職員給与費では、外国語指導助手いわゆる A L T や、またバスの運転手の人件費などを支出しております。

中段になります。02、幼稚園、学校教育活動全般に要する経費といたしまして、学校運営にかかる各経費のほか、1 枚おめくりいただきまして、174、175ページになります。備考欄の18、負担金補助及び交付金では、給食費保護者負担軽減措置補助金として、小学生には…小・中学生には 1 人当たり月額950円

を、幼稚園児には200円を補助いたしました。松田中学校就学準備助成金27万円につきましては、松田中学校に就学する生徒の保護者に対し、新しい制服及び体操服購入費として、生徒1人当たり5,000円を補助したものでございます。

19、扶助費でございます。施設等利用給付費につきましては、町内在住で子ども子育て支援制度へ移行していない私立幼稚園、いわゆる未移行幼稚園に通う園児の保護者に対し、一定の補助限度額を設け、交付したものでございます。

その下、私立幼稚園等教育給付費につきましては、町内在住で子ども子育て支援制度へ移行した私立幼稚園に対し、認定こども園保育料いわゆる無償化分を交付したものでございます。

その下、副食費の実費徴収に関わる補足給付費につきましては、町内在住で未移行幼稚園通園園児の保護者に対し、給食の主食費以外の食材費いわゆるおかずにかかる費用を補助しているものでございます。

1枚おめくりいただきまして、176、177ページをお願いいたします。中段0206、適応指導教室事業では、登校が困難な児童・生徒の居場所づくりの経費を支出し、その下、0207、英語教育推進事業では、英語検定にかかる費用の補助をし、英語検定試験への動機づけの一助として効果を上げることができました。

0210、教育施設電算管理経費では、小・中学校で利用する校務支援システムなどの保守委託に要する経費を支出いたしました。

1枚おめくりいただきまして、178、179ページをお願いいたします。0211、学校ICT推進事業では、ICT活用促進事業委託として、ICT支援員を各学校に派遣したほか、児童・生徒に貸与しているタブレット端末の保守や、保守に要する経費を支出いたしました。

中段でございます。0214、寄地区の幼稚園・小学校の在り方に関する経費では、検討会にて慎重な御審議をいただきまして、令和5年3月に寄地区の幼稚園・小学校を今後も存続させることが望ましいと答申を受けたものでございます。

下段になります、0216、感染症総合対策事業では、給食費保護者負担特別軽

減措置補助金として、給食の食材費を補助いたしました。

180、181ページをお願いいたします。項の2、小学校費、目の1、寄小学校費でございます。備考欄を御覧ください。01、学校管理運営に要する経費では、学校施設の管理に要する経費を支出いたしました。

182、183ページをお願いいたします。中段より下、0105でございます。感染症総合対策事業ではトイレの洋式化工事を、0106、施設整備事業では屋内運動場の換気設備の改修工事を行いました。

184、185ページをお願いいたします。中段でございます。03、給食管理に要する経費では、給食調理員の維持管理に関する経費のほか、栄養士・調理員の雇用に要する経費を支出いたしました。

目の2、松田小学校費でございます。寄小学校同様、管理的・義務的経費の支出を行ったほか、ページ飛びまして188、189ページをお願いいたします。中段でございます19、扶助費において、要保護及び準要保護児童就学援助費として、経済的な理由により就学が困難な学齢生徒の保護者に対し、就学援助を行いました。

190、191ページをお願いいたします。04、松田小学校整備に要する経費でございます。松田小学校建設事業につきましては、総工費31億5,500万円の事業でございました。平成30年度の事業者公募から始まりまして、関係各位の御理解と御協力により、令和4年度で一区切りとなりました。令和4年度は校舎解体、グラウンド整備や太陽光発電システムを整備、また3月には完成記念式典など執り行わせていただきました。

続きまして項の3、目の1、松田中学校費でございます。小学校同様に施設管理、法定点検、学習支援員など管理的・義務的経費を支出いたしました。

194、195ページをお願いいたします。最上段になりますが、感染症総合対策事業といたしまして、トイレの洋式化工事を実施したほか、1枚おめくりいただきまして、196、197ページをお願いいたします。同じく感染症総合対策事業で、給食室の大型冷蔵庫を購入いたしました。

続きまして、項の4、幼稚園費、目の1、松田幼稚園費でございます。学校

同様に施設管理、法定点検などの管理的・義務的経費を支出したものでございます。

198、199ページをお願いいたします。中段でございます。庁用車管理経費の中の17、備品購入費で、園児送迎用のバスを更新し、園児の安全な登園に活用しているものでございます。

200ページ、201ページをお願いいたします。目の2、寄幼稚園費でございます。松田幼稚園同様、施設管理、法定点検などの管理的・義務的経費を支出し、1枚おめくりいただきまして、202、203ページになりますが、感染症総合対策事業としてトイレの洋式化を実施いたしましたものでございます。

続きまして、項の5、社会教育費でございます。備考欄を御覧ください。01、社会教育事務全般に要する経費では、社会教育委員の報酬のほか、中段になります18、負担金補助及び交付金におきまして、中・高生を対象に文化・芸術・スポーツなど、各分野においてトップランナーとして活躍することが期待される生徒の支援を、未来トップランナー育成・応援助成金として支出し、またその下、町内の小学生が所属するスポーツ団体・文化団体を対象に、育成及び振興を目式とし、スーパーキッズ育成団体助成金を支出したものでございます。

その下、0102、放課後子ども教室事業では、国・県補助金3分の2を活用いたしまして、放課後に小学校の子供たちに居場所を設け、学習活動を行ったものでございます。

その下、0103、地域学校協働活動推進事業いわゆる寺子屋まつらでございます。子供の居場所づくりとして、土曜・日曜・休日に様々なプログラムを実施し、子供たちにとって、より豊かな体験や学習活動ができるよう支援するための事業経費でございます。こちら実績でございますが、通年事業として22回、夏休み5回実施、また夏フェスを実施いたしまして、延べ4,499人が参加をしていただいたものでございます。

1枚おめくりいただきまして、204、205ページをお願いいたします。目の2、青少年教育費でございます。令和4年度につきましては、コロナ禍により中学校の中学生交流洋上体験研修や、青少年キャンプなどが中心になったことなど

から、不用額が生じているものでございます。

備考欄を御覧ください。0102、青少年教育推進事業で、青少年問題協議会委員及び青少年指導員の報酬を支出しております。

続きまして目の3、図書館費になります。01、図書館運営及び維持管理に要する経費として、会計年度任用職員の給与や図書検索システムの保守管理に関わる経費などを支出しております。

1枚おめくりいただきまして、206、207ページをお願いいたします。目の4、文化財費でございます。コロナ禍により、若葉まつり、観光まつりなどの事業が中止になり、イベントに参加しての活動がなかったために、寄祭り囃子保存会、大名行列保存会に対する補助金が減となり、不用額が生じているものでございます。

続きまして、目の5、生涯学習センター管理費でございます。生涯学習センターの予算では、事務機器の使用料など、窓口事務に関わる一般事務経費と施設の維持管理経費として、光熱水費や法定の設備機器点検委託が主なものでございます。

1枚おめくりいただきまして、208、209ページをお願いいたします。中段14の工事請負費につきましては、大ホールの緞帳や垂れ幕のリミットスイッチの改修をしたほか、エレベーターの改修工事等を行ったものでございます。

1枚おめくりいただきまして、210、211ページをお願いいたします。項の6、保健体育費、目の1、保健体育総務費でございます。0102、スポーツ振興推進事業といたしまして、スポーツ推進委員の報酬のほか、町スポーツ協会の補助金を支出したものでございます。

中段より下、0103、スポーツツーリズム推進事業にてスポーツコミッションを設立いたしました。新型コロナウイルス5類移行した現在、潜在的な需要を掘り起こすために継続してスポーツを通じた関係人口の増加の取組を推進してまいる予定でございます。

1枚おめくりいただきまして、212、213ページをお願いいたします。体育施設管理に要する経費といたしましては、12、委託料で、酒匂川町民親水広場等

の維持管理委託料として、草刈りなどの経費を支出したものでございます。

教育費の説明については以上でございます。

参事兼政策推進課長 それでは、款10、公債費、項1、公債費でございます。説明は備考欄で説明をさせていただきます。

まず元金でございます。こちらにつきましては、124本の元金となっております。こちらの詳細な資料につきましては、454ページから463ページにわたり町債現在高の内訳というものがございまして、こちらの表を後ほど御覧ください。利子につきましては、163本となっております。

予備費でございますが、予備費につきましては1,315万8,301円を充用し、不用額7,103万8,699円となったところでございます。

そしてですね、217ページからは特別会計及び企業会計の掲載をさせていただいております。

そしてですね、403ページからになります。こちらがですね、財産に関する調書として、施行令の166条2項に政令で定める書類として提出をしているものでございます。主なものにつきましては、公有財産の台帳と各種の基金等の状況をこちらのほうには記載をして添付させているものでございます。

引き続きまして、425ページからになります。こちらは決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書ということで記載をしているものでございます。

また、433ページからになります。こちらは令和4年度決算資料として、こちらですね、町の判断により添付する資料として、自治法施行令に伴い添付しているものでございます。主な内容につきましては、434ページ、会計別決算の状況、対比、また436ページにわたりですね、こちらは決算額の前年度対比、それぞれ歳入歳出の記載をさせていただいております。438ページからにつきましては、町税の徴収実績、また440ページ、これは交付税の計算表となっております。

それとですね、448ページからになりますが、こちらは普通建設事業の状況というところで、それぞれ補助事業と町単独事業ということで分けて記載をさせていただいております。

それとですね、先ほどちょっと言いました一般会計町債現在高の内訳表が454ページから463ページにわたり記載をさせていただいております。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

議 長 以上で説明が終了しました。これより質疑に入ります。質疑はですね、款項を中心に大きな項目での質問でお願いしたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。

11番 寺 嶋 令和4年度決算の主なものということで、施策についてお尋ねをします。令和4年度の予算の概要ということではですね、新型コロナウイルス感染症から住民の生活を守っていくための支援、それから地域経済対策ということなどですね、あります。それで最後に、チルドレンファースト予算というふうに位置づけておりましたけども、私が問いたいのはですね、このように新型コロナ対策、小児医療費助成、子育て支援拡充ということでやっておりますけども、実際ですね、人口が令和…人口が年間、ここ二、三年ですが、およそ100名以上減っており…100名ぐらい減っております。参考に言いますと、令和5年3月31日現在では1万577人、令和4年3月31日では1万683人、これでいきますと差引きマイナス106名。それから、令和3年の3月31日では1万820ということで、4年と3年の差引きでマイナス137人。このように近年減っております。このことをですね、なぜ減ったのかということですね、分析を、どのように分析しているのか。それから、主な要因はということで、どのようなことが挙げられるのかをお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長 それでは、御質問にお答えをさせていただきます。まず、人口の分析をどうしているかということなんですけども、町としてはですね、まず転入・転出、社会増減のほうなんですけども、そちらのほうのアンケート等ですね、いろんな情報をつかんでおります。また、どの辺に町から転出あるいは転入してくるかという状況も踏まえて、今後どのような対策をとっていくのかということも分析をしております。

そういう分析の中でですね、先ほど寺嶋議員が言ったようにですね、子供たちの支援いわゆるチルドレンファースト事業を推進してきました。きましたが、

なかなかですね、人口の増というところにはつながっていないというのが現状で確かにございます。そうした中でですね、町としてはその対策として、まずですね、社会増減をどう押さえるかというところですね。そこを今、一番町として施策の中で取り組んでいこうというところでは取り組んでおります。

ただですね、人口は増加するというところに対しては、非常に難しい部分がありますので、いかに押さえていくか。町の魅力をどう発信していくか。そして、一回出て行ってしまった、町にいた人たちをどう戻していくかというような、町の魅力をつくっていく。いわゆるチルドレンファーストという取組を引き続き取り組んでいくというところでは、今進めている状況でございます。

なかなかですね、本当に人口については増加策について、様々な市町村が子育て支援、子供が生まれたら100万円とか、いろんな事業をやっているんですけども、なかなかそこは増加につながっていないというのが現状です。なので、町としては町の今までの歴史、文化、そしてこの交通の利便性を踏まえた施策も含めてですね、町全体で取り組んでいきたいというふうには今、考えているところでございます。以上です。

町 長 今、転入・転出の社会増減の話の中で、この松田町というのはですね、交通の要衝で、便利なところなんですよね。それで、やっぱり単身で住むにも便利、家族で住むのも便利なところもあって、まずは住んでもらっていたんですけども、やっぱりテレワークの関係があったということもあって、わざわざ松田町に来なくても、自宅から仕事ができる。通わなくても済む。そういった関係で、基本的に転入というふうに入ってくる人たちが減ってきたなというのは、ちょっと感じています。

それと、今度転出する人たちもですね、やっぱり東のほうに、東のほうに、コロナだからこそ、逆に仕事が、この辺の地域に仕事がなく引張られているというなのは感じています。それとか、あとは仕事場が近いところに土地が見つかったとかということで、やっぱり外に出て行っちゃってる。

じゃあ、何でその人たちが松田町に住まないかというのは、宅地がやっぱり少なかったんですね。昨年から少しずつですけども、このコロナ禍の中でも

生産緑地が表に出てくることによって宅地分譲が始まったりだとかいうことで、今現状は、この間もちょっと話しましたが、大体70から80宅ぐらいですかね、今、新しい、新規の宅地があって、建売だとか何とかも増えているような状況です。ですから、このコロナで本当に減ってきちゃっている。若い方々も減ってきている分、出生率もなかなか…出生率というか、出生の数が増えてきてないということもあって、自然増減もマイナス、社会増減もマイナス、本当にそういった感じで、社会減少が…人口減少がものすごいスピード感が出てきちゃってるなというふうに、非常に感じているところですが、これからチルドレンファーストの話もありましたけども、成果が出てくるわけじゃないじゃないですか、いきなり。去年からやってるわけだから、ね。ですがじゃなくて、今やってる途中なんです。なので、今年の令和5年の予算も皆さんに認めてもらって、2年目で少しずつやってきているところもありますから、もう少しその辺の事業については推移を見ていただき、我々も常にやっぱり人口が、一月一月の中で人口がまた減った、また減った、今度は増えた、それを常に分析しながら対処をしているような状況ですので、そんなに悲観的は…ような状況ではないですけども、常に危機感を持って、人口増加策に対しては減少抑制対策も含めて、今取り組んでいるということですので、御了承いただきたいと思えます。以上です。

11番 寺 嶋

どうもありがとうございます。では、再質問ほか。自然…人口が自然減も社会減という、両方減ってるようなお話ですけどもね、自然減は、これはどうしても松田町、ほんと高齢者が多いからね、これ、自然減、自然増というのはなかなか難しいですね。ですから、社会環境、町長が先ほど言ったように、転入者、転出…転入より転出者も多いということなんだけども、やっぱり定住化の問題では転入者をね、松田町の魅力を発信しながら定住…転入者を増やす。こういう施策をこれからね、4年度もやっておりますけども、今後ね、行っていくということで、この辺もですね…に力を入れることが大切ではないでしょうか。

あとは、若年…確かに子育て支援、小児医療費助成もね、高校卒業まで拡充

されましたけども、去年ね。若年層と申しますか、年少人口、この辺は推移はどのようになっているのでしょうか。

あと、宅地開発の問題で、近年ここ数年ですか、70戸から80戸程度の新規の宅地が開発、造成で宅地がね、建ってるということで、これはね、大変喜ばしい、いいことだと思います。ただ、見てますとね、本町のほうは相当宅地開発がやられました。あとはやっぱり人口減少が多い寄地区は、宅地開発というのは新規ではなかなか、若干ありますがね、それよりもやっぱり空き地・空き家のこの有効活用というのが寄地区では、そういうことでね、あと活性化も含めて、そういう取組をですね、今後やる必要があるんじゃないかと思っておりますので、この辺について再度お伺いをいたします。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。まずですね、年少人口の推移、これは明らかに減少してるという推移はあります。ただ、出生率につきましては、非常に減少傾向にあり、ここ2年…1年については若干増えているというような状況があります。

先ほどの社会増減もあるんですけども、やっぱりこの、国もですね、出生率を上げるにはどういうふうにしていくかというような話も進めておりますので、この辺も並行に、やっぱり町としても国の支援も含めながらですね、取り組んでいきたいというふうには考えているところでございます。

そして宅地の関係なんですけども、現在ですね、7月現在では8か所ですね、79区画、約3人がもし来た場合についても250人ぐらいの人数が増える状況、この一、二年ということを今考えているところでございます。これに頼ることばかりではなくですね、町としても様々民間と連携をしながらですね、宅地の造成等の連携をしていきたいというふうにも考えております。

またですね、空き家・空き地の対策につきましては、町としては今、移住相談所というものをつくっております。そこで移住の条件のいろんな形と、そこに空き家・空き地の誘導もですね、取り組んでいるところでございます。そのメンバーの中には、不動産関係者も含め、移住者ですね、移住者の声というものを含めながらですね、進めているという状況もございまして、そこも並行

に力を入れて町としては取り組んでいきたいというふうには考えております。
以上です。

11番 寺 嶋 回答のほうはおよそ分かりました。詳細についてはまたね、決算審査特別委員会というようなこともありますので、そこで機会がありましたらですね、お伺いをしたいと思います。

次にですね、基金の、もう説明ありましたので、ちょっと私、基金のページ数はですね、422ページ。これ、基金は全体で一本化しておりますので、特にね、お伺いしたいのは、松田町国民健康保険事業及び松田町国民健康保険診療所事業、財政調整基金の中に増加額、減少額、4年度計とあるんですけどもね、私が見る限りですと、国保事業と診療所事業でのこの4年度中の増加額というのは、ここには5,000万3,200円ですよ、これ。増加額。実際、私がちょっと見た限りでは2,000万3,200円しかね、なってない。減少額は1,500万で合っています。ですから、ちょっとここが3,000万若干ばかり合わないんですけどもね、この辺は本当に正確なところはどうなっているのか、お伺いをいたします。

町 民 課 長 まずですね、3年度の決算余剰金を5,000万円、国保会計で基金に積んでおります。それで、あとですね、県から借りております県広域化支援基金償還金として1,000万円償還しております。それが国保のほうです。それとあとですね、診療所のほうで500万円基金を取り崩して繰り入れておりますので、減少のほうは1,500万円。あと、増加のほうは5,000万のほかの端数ですけれども、積立金利子が1,000円、600円、1,600円ですので、3,200円で、合計が5,000万3,200円ということで合っております。

11番 寺 嶋 これはまたね。最後にですね、私、資料の提出をお願い…求めたいと思いますが。3年度では感染症総合対策事業、財源内訳一覧というのが出されましたけれども、4年度についてこの財源内訳一覧というの、提出していただけるか。お願いをいたします。議長のお計らい、よろしく申し上げます。以上で終わります。

議 長 ほかにございますか。

6番 井 上 今回の11番の確認は、いいですか。私、発言しちゃって、いいですか。（「資

料の確認」の声あり) 議長の取り計らいをお願いしますというふうな。

議 長 これから資料をそろえるわけでしょう。どうですか。資料出せますか。
(「必要であれば」の声あり) 必要であれば出せるということなので、配慮したいと思います。

6 番 井 上 それではですね、4点ほどですね、お願いをします。

まずですね、1点目はですね、昨日代表監査委員からですね、審査意見書、令和4年度決算に係る審査意見書が出ました。その中のですね、4ページの下段の審査における指摘事項の中で、1番の教育費ですね、これにつきましては、不用額が、教育費の各費目で不用額が多い状況は芳しくないというような指摘がありました。それにつきましてですね、見ましたけれども、かなりですね、節単位でも100万円以上の不用額がですね、発生をしているということで、これはここで説明は求めません。決算審査特別委員会の中でですね、までにですね、その、金額的にはあまり細かい、数字が小さいものは、不用額の小さいものは結構だと思いますが、おおむねですね、ある程度、100万とかですね、200万とか、そういった不用額の金額の大きいものにつきましてですね、ちょっと一覧表形式にしたものか、またはこの決算書をコピーしてですね、そのところに余白欄にその理由を書いたものをですね、お願いをしたいと思います。

あとですね、2点目といたしましては、この決算資料の中でですね、先ほど公債費の状況、一般会計のほうもですね、後で御高覧くださいと言いましたけれども、これを見てもですね、全然、個々の金額は分かりますが、実際にはですね、決算の中で令和4年度決算が確定をした後ですね、やはり公債費の状況が今後どういうふうになってくるのか。公債費の償還見込み、及び公債費比率はどのような状況になっていくのか。今後大規模な事業を控えている中で、やはり議会として適正な決算かどうかということを認定する場におきましては、公債費比率の令和4年度決算を踏まえた一覧表をですね、ぜひ出していただきたいというふうに思います。

地方交付税につきまして、地方交付税のですね、資料ということで、見開きのページでですね、説明を頂きましたが、これはやはり松田町だけを見てもで

すね、それぞれの費目でこういうふうな計算結果になってるというところは理解できますが、やはり上郡の町ですね、各町の状況の中で、それぞれの地方交付税とか特別地方交付税におけるですね、状況を把握をすることが必要ではないかということですね、地方交付税の上郡各町ですね、状況の表というものをですね、出していただけないでしょうか。

4点目といたしましては、同じくですね、決算統計がですね、今、令和4年度ということで、ある程度めどがついているのではないかなというふうに思います。上郡各町におきましては、令和3年度までのですね、決算統計のいわゆる決算カードというものが令和3年度で、もう総務省のほうにホームページ等で計上されて、公開されております。それらを含めてですね、上郡、これも5町ですね、それぞれを見比べるとですね、人口から決算状況までということで把握できますので、それらをもとにですね、決算審査特別委員会の中で審議をしたいと思いますので、それらの資料等の配付についてもですね、よろしく御配慮をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長

まず、教育費の残のほうはちょっとあれなんですけど、まず公債費の今後の推移、これ、決算ベースで今、まだ出してないんですね。今までは予算のときに必ず出しますということを示して、大きな事業を含めて入れています。その中で、今、決算のほうを今出すということはちょっと不可能、至急出すのはちょっと、データを全て利率から何からやりますので、それはちょっと不可能ということで、ちょっと御理解をいただければと。必ず予算のときには出すということは、議会の前に説明しておりますので、よろしくお願いします。

交付税の資料は、出すことはできます。上郡だけですよ。ここは出せることはできます。必要であれば、皆さんのほうで必要であれば出すことはできます。また、決算カードどこまで出すかというのもあります。決算カードのほうですね、実質公債比率とか、その辺の部分だけであれば、もう出ているので、そこはもう、ある程度まとめて出ているので出すことはできますが…（私語あり）令和3年度です。令和3年度ですよ。令和3年度の実績ということなので、そこは出すことはできますので、その2点につきましては…（「それは令

和4年度の決算議会でき、去年のを出したって意味がないんじゃないの。今年のやつを…。」の声あり)でも、そこは議会のほうで必要だということであれば、出すことはできますけど。その辺は議会のほうで、必要であれば。

6 番 井 上 ありがとうございます。それではですね、公債費比率のほうは、そういう比率だけでも結構ですのでね、今までは過去3年間ぐらいと、あと将来が30年ぐらいですか、先までの推計ということで、それは予算のとき出してもらってるということなんでね、結構なんですけども。じゃあ、今ここで確定をしてですね、いる公債比率等のはですね、出せる部分だけということで、公債比率推計についてはですね、お願いをしたいと思います。

あと、決算カードのほうはですね、松田町のが分かりましたらね、令和4年度の数値を置き替えたもの、これは県等に報告されてると思いますので、ほかの町は3年度までしかですね、公表されてませんから、そこまで求めませんが、松田町はですね、4年度決算ということですので、じゃあ4年度をやった場合に、じゃあほかの町との対比というのはどういうふうになるかというところを参考としたいというふうに思いますので、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 本当に議会の皆様のほうで必要であれば出しますけども、もし井上議員のほうで個別にそのデータをとるならば、町として後で提出するというのもできます。その辺は議会のほうに、よろしくお願いします。

議 長 皆さんにお諮りします。ただいま井上議員のほうから、各資料を提出してほしいというふうな要望がありましたけど、皆さん、いかがですか。皆さんも必要だと思われますか。要らない。じゃあ、必要な人だけということでよろしいですかね。じゃあ、後で必要な方は私のほうへ声をかけてください。いいですか、そういうことで。

6 番 井 上 じゃあ、それではそういうことですね、それに基づきまして決算審査特別委員会の中でですね、全般的なことについてのですね、参考とさせていただきたいと思いますので、教育費のほうの関係とですね、あと財政のほうの関係の数値につきまして、よろしくお願いをいたします。

議 長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっています認定第1号につきましては、一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、認定第1号は一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の人数、氏名、正・副委員長など必要な事項を決定するようお願いします。決定しましたら議長まで報告願います。

議 長 暫時休憩します。 (9時52分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (9時55分)

構成委員の報告がありました。読み上げます。委員は議長を除く議員全員です。委員長は内田晃君、副委員長は古谷星工人君です。一般会計決算審査特別委員会の委員及び正・副委員長を選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。委員の方は令和4年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査をよろしくお願いいたします。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしくお願いします。

お諮りします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。本日の会議はこれにて延会といたします。

今後の日程についてお知らせします。午前10時15分から令和4年度主要工事箇所現地視察を行いますので、役場2階玄関前に集合してください。視察終了

後に一般会計決算特別委員会を開催しますので、委員の皆様は委員長の指示に従って大会議室で付託された議案の審査をお願いします。

8月24日は午前9時より一般会計決算審査特別委員会を開催し、終了後に議会全員協議会を開催いたします。その後に本会議を開きますので、定刻までに御参集ください。

本日は御苦勞さまでした。

(9時55分)